

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	和歌山県	事業実施主体	和歌山県、橋本市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町	地域再生計画名	高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画
計画期間	平成28年度～令和3年度	評価責任者	和歌山県道路建設課長、橋本市農林整備課長、紀の川市農林整備課長、かつらぎ町建設課長、九度山町建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	観光農園・農産物直売所等への来客数の増加	40万人	H26	50万人	H30	46万人	60万人	R3	×	3	1	中間目標値を4万人下回っているが、基準値からは増加しており計画に則した整備を図り、目標達成を目指していく。
	指標2	樹園地面積の減少抑制	6,151ha	H26	5,900ha	H30	5,851ha (H29)	5,800ha	R3	×	3	1	中間目標値を50ha下回っており、最終目標値には下回らないよう引き続き計画に則した整備を図り、目標達成を目指す。 (入手できる最新指標値がH29年度版のため、これで評価する)
	指標3	年間観光入込客の増加	298万人	H26	313万人	H30	413万人	328万人	R3	○	3	1	最終目標値を上回るほどの観光入込客数を得ている。今後は計画に則して町道と広域農道を整備し都市からの人の流れをつくる効果的な道路網を構築し、R2年度での目標達成を目指す。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	集落から市町役場へのアクセス改善	-	-	-	-	-	-	-				
		九度山町河根～町役場	7分	H27	7分	H30	7分	4分	R3				
	指標2	交流人口の増加 年間観光入込客の増加	301万人	H27	313万人	H30	413万人	328万人	R3				

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度 (H30)	最終実績 見込み	
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）	1,576m	148m	1,576m	当初計画に対し路線延長から見る進捗率は9%と遅れている。地籍再調査が必要となり用地買収が進まなかったためであり、調査後は積極的に買収し、分割施工を行うなど工期短縮を図る。しかしながら令和2年度の工事完了は困難な状況であるため、計画期間の延長を視野に入れ、計画内容に則した整備を目指していく。
	広域農道整備事業（整備延長）	6,936m	3,574m	6,936m	当初計画に対し路線延長から見る進捗率は52%と若干の遅れがみられるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画内容に則した整備を目指していく。
その他の事業	市町単独道路整備事業	市町道を整備して、農村集落の生活環境を向上させる。			農村集落の生活環境の向上や営農活動を継続できるよう、効果的な市町道の整備を進めている。
	観光イベント等	農道周辺農地を利用した体験農園や収穫祭をはじめ、農村及び観光地の魅力向上を図る。			体験農園「ごんぼ遊び塾」（橋本市）、果夢果夢バザール（かつらぎ町）、大収穫祭（九度山町）、広域農道をコースに活用した「世界遺産マラソン」・「わかやまサイクリングフェスタ2019」（九度山町）などを開催し、観光客の増加、観光農園・農産物直売所への来客数増加に貢献している。特に「紀州九度山真田まつり」は5月4、5日の2日間に県内外から5万人の観光客が訪れるイベントで地元農産物販売も盛況である。また、平成28年度からは「九度山まちなか軽トラ市」を年間14回実施し、生産者と消費者の繋がりを活かした魅力発信を行っている。
	農地耕作条件改善事業	橋本市区域の農地整備や広域農道への連絡向上するための農道を整備する。			平成28年度から30年度にかけて、広域農道に隣接する地区の農地と農道の整備を行い、広域農道へアクセス向上を図った。
	中山間地域等直接支払制度	中山間地域等直接支払制度を利用し農地維持管理の支援とする。			耕作条件が不利な中山間地域での営農に対し、農業生産活動の取り組みに支援を行っている。
	府県間道路整備	大阪府と和歌山県を繋ぐ道路トンネルの整備により、都市とのアクセス向上を図る。			大阪府と和歌山県を繋ぐ府県間道路「国道480号鍋谷峠道路」が平成29年4月1日に開通し、都市からのアクセス向上が図られ、観光客・観光農園来客の増加に結び付くことが期待される。
計画外で独自に実施した事業	-	-			

④評価方法 中間評価委員により、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を実施。

⑤中間評価の公表方法 和歌山県道路建設課のホームページにて公表する。

⑥計画全体の総合評価 本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道と広域農道を一体的に整備することにより、農産物輸送の効率化・農村住環境改善を図るとともに、利便性向上を活かして都市からの観光客を呼び込み、フルーツと歴史に重点を置いた観光産業を活性化させることを目的としている。なお、指標2の樹園地面積の減少抑制については、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、少しでも減少に歯止めがかかるよう、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。

⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	<p>地域再生計画の見直し（有・無）</p> <p>令和2年度予算要望額への反映（有・無）</p> <p>有りの場合の増減額</p>	<p>計画上の整備を行うことで、地域の道路ネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、九度山町道及び広域農道（紀の里地区）の事業進捗状況が遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画期間を1年延伸し、九度山町道の事業期間を1年、広域農道（紀の里地区）の事業期間を2年延伸する。</p> <p>九度山町道及び広域農道（紀の里地区）の事業期間延伸に伴い、計画数量を整備するため残事業費を令和2年度と令和3年度に分けて要望したい。</p>

⑧今後の方針等に対する対応

- 計画期間の延長の変更及び、九度山町道と広域農道（紀の里地区）の事業期間の変更の認定申請を予定
- 九度山町道：事業期間延伸にともなう来年度事業費の見直し
- 広域農道（紀の里地区）：事業期間延伸にともなう来年度事業費の見直し